

第4回「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会 (議事要旨)

(開催要領)

日 時 平成31年1月15日(火) 15:00～16:19

場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第4特別会議室

出席者

片山 さつき 内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)

<有識者委員>

座長 竹中 平蔵 東洋大学教授

慶應義塾大学名誉教授

座長代理 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション ファウンダー

阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニック代表

中川 雅之 日本大学経済学部教授

<民間等有識者>

東 博暢 株式会社日本総合研究所プリンシパル

<関係府省>

赤石 浩一 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

谷 滋行 警察庁長官官房参事官

小笠原 陽一 総務省大臣官房企画課長

高谷 浩樹 文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課長

浅沼 一成 厚生労働省大臣官房厚生科学課長

佐々木 啓介 経済産業省経済産業政策局産業創造課長

中田 裕人 国土交通省総合政策局政策課政策課長

角倉 一郎 環境省大臣官房総合政策課政策課長

<内閣府>

中村 昭裕 内閣府審議官

<事務局>

田村 計 地方創生推進事務局長

森山 茂樹 地方創生推進事務局次長

村上 敬亮 地方創生推進事務局審議官

永山 寛理 地方創生推進事務局参事官

蓮井 智哉 地方創生推進事務局参事官

飛田 章 地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 中国杭州市現地調査報告
 - (2) 「スーパーシティ」構想の実現に向けた制度整備について
 - (3) 「スーパーシティ」構想の実現に向けた関係府省の取組と連携について
 - (4) その他
 - (5) 今後のスケジュール (案)
- 3 閉会

(説明資料)

- 資料1 中国杭州市現地視察報告
- 資料2 「スーパーシティ」構想に関する特区法改正の考え方 (案)
- 資料3 「スーパーシティ」構想の実現に向けた関係府省の取組と連携 (案)
- 資料4 今後のスケジュール (案)

(参考資料)

- 参考資料1 出席者名簿
- 参考資料2 「スーパーシティ」構想の考え方 (11月26日中間とりまとめ)

(議事要旨)

○村上審議官 定刻になりましたので、ただいまより、第4回「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会」を開始したいと思います。

本日は、委員の皆様に加えまして、株式会社日本総合研究所プリンシパルの東様及び関係各府省に御出席をいただいております。御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員側の出席者でございますが、所用により坂村委員、八田委員が御欠席となっております。また、政府側は、政務により中根副大臣及び舞立政務官が欠席となりますが、片山大臣以下、事務局関係者が参加をさせていただいております。今回は、オブザーバーの方々にも御出席いただいておりますけれども、誠に恐縮ですが、詳細はお手元の参考資料を御確認いただければと存じます。

それでは初めに、片山大臣より、冒頭の御発言をお願いしたいと思います。

大臣、よろしくお願ひいたします。

○片山大臣 お忙しいところ、「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会」の第4回にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので、去年の11月26日の第3回懇談会で中間取りまとめをしていただいて、各方面から非常に大きな御反響をいただきまして、その後、12月以降、私と委員の先生方の皆様に分担をして、海外及び国内のスマートシティの先進事例を視察し始めております。

私自身は先週、杭州市及び北京市を訪問しまして、杭州市ではキャッシュレス、あるいは全体の交通管制、AIやビッグデータの取組を目の当たりにしましたし、北京市では、国家発展改革委員会の寧副主任から、雄安新区にかかる御説明をいただきました。今日はこの後、海外の政府には初めて出すという雄安新区のコンセプトのデータを皆様に御覧いただきたいと思っております、その後、私から補足的に御報告をさせていただきたいと思っております。

また、今日は関係府省の皆様にも、責任を持っていただくという意味も込めて、ずらっと御出席いただいております。スーパーシティを実現するという方針自身が、政府の閣議決定であちこちに盛り込まれておりますので、制度整備や技術に関わる情報の提供、あるいはファイナンスの仕組みなど、あらゆる面で御協力をお願いしたいと考えております。

最後になりますが、懇談会の最終報告に向けて、これから議論を詰めて行くために、お集まりの委員各位から、これまで以上に忌憚のない御意見をいただいて、率直にまとめていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○村上審議官 片山大臣、ありがとうございました。

本日は、続きまして、まず、議題1の「中国杭州市現地調査報告」につきまして、片山大臣よりお願ひしたいと思います。大臣、お願ひいたします。

○片山大臣 正面のスクリーンを見てください。元の動画が大変長かったので、一部カットさせていただいてもなお、コンテンツに近い部分だけでも4～5分あるのですが、最初に、貴重な映像ですので御覧いただきたいと思っております。雄安新区についてのものです。

○村上審議官 それでは、始めてください。

(スクリーンにて動画上映)

○片山大臣 以上でございます。

御感想は各々と思っておりますが、今のビデオの中で都市システムのほとんどはアリババのシステムに任せると言っていましたけれども、まさに今回、そのアリババのシステムを杭州で拝見させていただいて、2,000～3,000台のサーバーをつないで、四千数百のカメラで主に交通管制をしていると伺ってきました。

日本の場合、人口や車の台数から言ってそこまでのことが必要かどうか。そこまでしなくても交通の利便性は十分に保てる国だと思いますが、重要なことは、それだけ重いシステムを何年も動かして、そう大きな危険や破綻がない。それを運営しているということが

怖いわけです。

その運営しているものを、2035年までに雄安新区に、上下水道からエネルギーから、あらゆる都市インフラを全部そこに負わせる。つまり、今杭州で、ある程度できているから、2035年の世界の未来都市を自分たちが全部引っ張ろうぐらいの気概です。それができらるうと言っている時点で、日本においては実証例すらないということからすると、そういう隣国を持っている国としては大変危機的だということは、お分かりいただいたと思います。

アリババが強調していたのは、アリババはあくまでも開発協力だけで、全てのものは地域に置いてきている。自分たちのやっていることはシステム開発だということを、非常に強調されておられましたし、COOがおっしゃっていたのは、現状では中国が先行しているけれども、今あったような各々の要素技術は日本にないものはほとんどなくて、むしろ日本で都市交通インフラを完全AI化しようとしたら、要求水準が非常に厳しいから、日本で作られるものは、実装すれば最終的にはより良いものができるはずなのではないかということをおっしゃっていました。

「ET City Brain」というのがアリババ全体の事業のシステムなのですが、これはG20のときに各国首脳も御覧になっていると思います。非常に面白いのは、彼らが持っている情報です。

次の資料を御覧いただきながらお話をしたいと思います。オンラインとオフラインを合わせたリテール、直営のショッピングモールも見せていただいたのですが、アプリを使った完全なキャッシュレス化が行われていることはもちろんですが、購買の履歴が消費者ごとのアカウントに全部反映されて、アルゴリズムが非常にわかるような戦略になっていました。我々はQRコードの張り替えや不正、ハッキングのトラブルが多いのではないかと心配するのですが、彼らいわく、個人IDを厳格に管理して、ハッキングに絶対に破られないシステムを作れば大丈夫だと。検知できない不正はほとんどないと言っておられました。けれども、ユーザー側から見ると、ウォレットと言われたものがなくなってしまって、保険に入ったけれども保険でカバーされるのはわずかだったとか、そういう例も聞こえてはきます。一定のレベルで運営されているというレベルも、日本ではこれだけの負荷のものは全くないです。

11月11日の独身の日には、1秒当たり10億件の決済を執行している。そして、中国の全土においてですが、ほぼ例外なく72時間以内のデリバリーができる。これもAIによる物流の管理ということでは驚くべきことをございまして、単にQR決済ができるということだけではアリババのETシステムは成り立っていない。包括的だということをございます。

日本に潜在的に来たいという1500万人ぐらいの方のデータを無料で提供しても良いというお話もありました。これは地方創生の立場としては非常にありがたいので、今は800万人単位の訪日中国人観光客がいらっしゃいますが、2020年に4,000万人ということになれば、中国から来られる数が1500万人ぐらいになるのは合理的な予測ですから、それをうまくデ

ステーションキャンペーンなどとマッチングできればということは考えております。

それから、市内を視察した場合に、スマホを使って注文から決済まで全て行われるスマートレストランやインキュベーションシステムなども非常に面白いものではありましたが、これはある程度、見ればわかるというものでございまして、おそらくそういうもののアセットを2035年にこちらに反映したいのだろうなど。単に全部がAIで動く巨大な都市開発だけではなくて、そこに最高水準の量子コンピュータや、その時点で最も必要とされる研究者が自ずと集まってくるようなものを作りたいという強い意図が感じられました。けれども、それをそのままそう簡単にさせたら日本に誰も来なくなってしまうので困るなと思いつつ、すごいなと思つて見ていたわけでございます。

寧副主任とのやりとりで、今後、地方創生や規制改革の観点では、内閣府・内閣官房の我々のチームと、国家発展改革委員会とがカウンターパートであることが分かりましたので、今後、定期的な交流を制度化していくということで合意をいたしました。

スマートシティについては、今申し上げたとおりですが、スマートシティ関係では、第三国協力を日中でやろうなどという話が、タイなどで既に半ば合意されておりまして、その関連で、今、中国全体の一番の課題であるのは、米国を中心とした西側からの中国企業への懸念というか危険視という部分があって、我々はこれをどのように乗り越えたらいいのかという話もありました。そこでデータローカライゼーションが当然基本になる。どこの国でも自分の国民のデータが外に漏れることを容認したい国はない。それが基本になった上に、こういったデータサービス関連のルール作りに既に日本が主導権をとってWTOなどで始まっているので、そこに中国もしっかりと参加して、公平公正なルール作りに自ら入らないと、なかなかうまくいかないのではないかとのお話もさせていただいたところでございます。

以上、私からの御報告です。御清聴ありがとうございました。

○村上審議官 大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの方はここで御退席をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(報道関係者退室)

○村上審議官 それでは、ここから先の議事進行を原座長代理・事務局長にお願いできればと思います。

原座長代理、よろしくお願ひいたします。

○原座長代理 議題2「『スーパーシティ』構想の実現に向けた制度整備について」、まず私から御説明をさせていただきます。

資料2で、スーパーシティ構想についての法整備の考え方について、案をお配りしております。

スーパーシティについては、先ほど大臣からもお話がございましたように、中国などで今迅速に進みつつある中で、日本で早急にこれを実現しなければいけないと思つておりま

す。スーパーシティでは、中間報告の中では2030年という書き方をいたしましたがおおむね10年後の未来を地域を限定して加速して実現していくということだと思っております。

そのため、言うまでもなく、未来を加速実現していく上では、現行の法制度と合わないことが数多く出てまいります。これに対応するため、現在の国家戦略特区は、一定程度対応できる可能性のある制度ではございますが、やはり限界があると考えております。

従来の国家戦略特区の仕組みでは、規制の特例措置を設ける際に、所管省と協議をして、合意に至らなければなりません。結果として、提案がなされてから特例措置の設定に至るまで数カ月かかる。あるいは、物によっては数年かかるといったことがしばしば起こってまいりました。これが実態だったわけです。

数多くの例がございますけれども、あえて、ここしばらく議論してきた課題で一例を挙げますと、医薬品を配送する場合、制度上、服薬指導が求められており、これを遠隔でできないかという提案を養父市などがしておりました。これは実現までに長い時間がかかりました。

また、都市部でも、遠隔での服薬指導を実現できないかといったことについて、昨年6月に官邸の特区諮問会議で千葉市長から御提案がありました。参加者はおおむね実現すべき課題だと受け止めていたわけですが、これもいまだに一步も動いていないという状態でございます。

こういったことでは、とてもスーパーシティは実現できないということだと思っております。

実現するためには、従来の国家戦略特区の仕組み以上に迅速かつ柔軟に規制改革を実現する制度が必要であると思っております。具体的には、これは条例を想定しておりますが、規制の特例措置の設定について、域内で独自に特例を定められる仕組み。また、総理からの勧告などによって、所管省の対応をよりスピードアップする仕組み。

他方で、域内独自でのルール設定を行って、未来を加速実現する前提として、従来の国家戦略特区では首長の参画が求められていたわけですが、首長だけでなく、住民や地方議会の合意も求める仕組みが必要であろうと思っております。

こういったスーパーシティを実現するために法整備が必要であるということでございますが、具体的な中身については資料2でお示ししております。従来の国家戦略特区の区域会議や区域計画の仕組みをベースにしながら、これをさらに拡充、強化する仕組みを設ける必要があると思っております。

この表で行きますと、左側の欄がスーパーシティ、右側が現行の国家戦略特区の枠組みで比較、対照した表になっております。

まず、区域計画を決定する枠組みでございます。現行の国家戦略特区では、片山大臣でございますが内閣府担当大臣と首長、民間とで構成する区域会議で区域計画案を作成する。その後、総理が認定するというのが現行の国家戦略特区の枠組みです。

これに対して、スーパーシティの場合、区域会議で区域計画案を作成した後、自治体の

議会での承認、さらに実施区域内での住民投票を経て総理が認定するという仕組みにする必要があるかと思っております。

その下の欄で、規制特例の設定でございます。規制特例に関しては、現行の国家戦略特区では、区域会議での区域計画の決定とは別トラックで、法律・政省令を問わず、個別に関係省と協議をして、規制特例を設定するという枠組みでございました。

これに対して、スーパーシティの場合、区域計画に定めた事項に関しては、以下の二つの枠組みを設けられないかと考えております。

地方に分権されている事務に関しては、地方事務の政省令については条例で定められる枠組みにするというのが一つ目。

もう一つが、国からの事務の分権、そのほかの規制の特例措置について、特区諮問会議で議論をし、必要に応じて関係大臣への法律上の勧告措置を行う。それから、勧告後の措置を設けるといった手続を設ける必要があると考えております。

その下の欄の規制特例の運用に関しては、区域計画で定められれば、その特例措置を適用するというので、ここは同じでございます。

こういった枠組みを、スーパーシティを実現する上で何とか制度整備化を図って行きたいということでございます。

この先、内閣法制局や政府内での調整を進める必要がございますが、これを迅速に行って、早急に法整備を進めたいということでございます。

以上が私の御説明でございます。御質問、御意見等がございましたら、お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 今、原座長代理から御説明いただいた内容については、私も基本的には全面的に賛成でございます。そして、先週、片山大臣に随行させていただいて、杭州のアリババの実証実験のお話を伺ってまいりましたが、本当に大臣がおっしゃったとおり、技術的に日本ができない、あるいは非常に難しいことをやっているという印象はあまりなくて、むしろ、誰がいつ始めるか、始めたらこんなことができるのだというところを見せていただいたと思っております。

そういう面で、私自身も国家戦略特区の仕事に関わらせていただく中で、一つ一つの扉を開けるのに必要な時間とプロセス、これに必要な時間を考えると、スーパーシティの実現と皆さんが期待していることと、今まで我々が特区でやってきたやり方というのは、必ずしもマッチしないだろうと思われるところがあります。そのギャップをどう埋めていくかというところが、今原先生の御提案された内容だと思いますので、こういう形で是非進めていきたいと思っております。

○原座長代理 ありがとうございます。

阿曾沼委員、お願いします。

○阿曾沼委員 今、原委員、それから秋山委員がおっしゃったとおり、私も大賛成でござ

います。私も中国に何回か行って、先端的な都市での新技術活用、特に私は医療分野を含めて見ておりますが、皆様がおっしゃったように、一つ一つの技術要素は日本が優れているものもいっぱいあると認識しています。しかし、新たな挑戦に対して日本はリスクを整理して提示するスピード感はすごく早いのですが、リスクヘッジをするソリューションを検討し、やり切るための方策を議論するのにすごく時間がかかってしまいますし、ましてや、実施するには更に時間がかかっています。ともかくやってみようという精神で、やりながら課題を解決していくという姿勢も重要ではないかと思います。当然、誰が責任を取るのかとか、誰がリスクヘッジするのかという色々な問題がありますが、そうこうしているうちに世界から取り残されていってしまいます。是非この枠組みの中で、スピード感を持って、ともかくやってみようという精神で、実施していくことが非常に重要だと考えています。

○原座長代理 ありがとうございます。

中川委員、お願いします。

○中川委員 純粋な質問になるのですがけれども、条例で定めることができるのは政省令ということで、政省令だけで規制緩和が完結しない場合ですけれども、それは大臣への勧告という中で決着を付けるということをおっしゃっているのか。

それから、中間報告でもございましたけれども、色々な情報インフラについて、国が用意するというか、ある程度の色々な支援が行われることを前提に中間報告は作られていたように思うのですがけれども、そういった予算措置といいますか、自治体だけではできないようなインフラの整備などについては、この勧告の中で決着を付けるというペーパーになっていると思えばよろしいでしょうか。

○原座長代理 ありがとうございます。

まず、1点目に関しては、政省令で規定している事項については条例で特例を設けることができるという仕組みを想定しています。

そのときに残されている問題が、法律で色々な条件を書いているような場合、もう一つは地方の事務になっていない、国の権限になっている場合、両方ございまして、これらについては下のほうになります。関係大臣への勧告などの措置によって、迅速に特例措置を設けられるようにするという枠組みを考えております。

2点目の予算措置に関して、この紙自体は規制の特例の部分についての紙になっておりますので、支援措置については次の議題でお話をしたいと思っております。

法律の中でも、必要に応じて予算措置を講じるといった規定も置いていくことになるかと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

○中川委員 結構です。

○竹中座長 まず、大臣、アリババ本社に行ってください、ありがとうございます。大臣に行ってください、伝わるものがすごく多かったと思いますし、先ほど大臣がおっし

やったように、秋山委員も言われましたけれども、これはやるかやらないかの問題だと改めて感じます。

未来投資会議でも申し上げたと思うのですが、UNCTADのトップの意見によると、過去2年の間に101の国で、政府の役割を抜本的に見直して、第四次産業革命に対応するためには、今までとは違うパブリックセクターの役割があるということで、その見直しが行われている。

まさにここに書かれている、先ほど原座長代理が説明して下さったことが、これまでとは違う政府の役割を求める法律を作らなければいけないということだと思っております。当初から申し上げておりましたけれども、住民の合意をどう取るか。私たちは、国家資本主義とは違う形で、リベラルなオーダーを重視しながら、住民の個人情報を保護しながら、こういうことをビッグデータを集めてやっていくという意味ですから、住民投票などのプロセスが大変重要だというのが最大のポイントの一つです。

もう一つは、今まで特に特区のワーキンググループの先生方が大変御尽力されて、一つ一つの 이슈を交渉して、それがこの1年ぐらいほとんど進まない状況になっているわけですが、それとは違うもっとコンプリヘンシブな、物事をとにかく実現するのが目的だと。実現するために新たな手段を用意するというのが、規制特例の設定の二つ用意したという、原座長代理がおっしゃったことだと思っております。

ちょっと考えて、これ以外にもう方法はないだろうと思っております。だから、是非事務局にお願いしたいのは、これは前例がないことをやるわけですから、当然のことながら前例がないという反論はすぐに出てくるわけですが、前例がないから世界の動向を見ながら新しい法律的枠組みを作るのだというのが私たちの使命だと思いますので、この紙から一点の変更もないまま、是非実現してほしい。一点でも欠けると、スーパーシティにもうならないと思っております。スーパーシティにならないということは、第四次産業革命における競争において、日本は白旗を上げるということに等しいので、ここは一点の変更もなく、これを実現する。そうしないと、日本にスーパーシティはできない。そうしないと、日本の第四次産業革命は成就しない。そういう位置付けだと私は認識しておりますし、多分、この民間議員はみんなそういうつもりだと思いますので、是非それをお願いしたいと思います。

それと、法律改正ですが、これも前回から何度か申し上げていますが、時間的な制約はあると思っておりますけれども、是非法律を間に合わせて、国会に出していただくかなければいけないと思っております。国会でそれをどう扱うか。これは国会がお決めになることでありますけれども、行政府としては、この通常国会に法律を出す。ここはもう絶対に退かない決意でやっていただきたいと思っております。

皆さんがおっしゃったことを総括した意味で申し上げます、以上になると思っております。
○原座長代理 ありがとうございます。

一点の変更もなくということで、必ずしっかり進めるように。私自身も一度、法制局に

行ってまいりましたが、前例がないなどという議論にはなりがちなのですけれども、そういったことにならないように、しっかりと実現をしてみたいと思います。

あとはよろしゅうございましょうか。

○秋山委員 今おっしゃったように、今回、思い切った法案の提案が必要になると思いますので、法制局との議論の内容を色々な方の目が入るような形にさせていただくことはできるのでしょうか。

○原座長代理 承知しました。この会議で御報告する機会はなかなか設けられないかもしれませんが、随時、私もできる限り参加するようにしたいと思っておりますので、御報告を申し上げたいと思います。

○阿曾沼委員 私もそれを強く望んでおります。小泉内閣から始まった本格的な制度改革議論、規制改革会議でも、同じ議論をしていて、こんなリスクがあるから困難などの議論が繰り返されているんですね。リスクを明示することは重要ですが、前向きな意見がどんどん言えるような仕組み作りも、プロセスの中では必要ではないかと思えます。

○竹中座長 今の阿曾沼先生の話で思い出したのですけれども、構造改革特区を小泉内閣で初めてやる時、もっと厳しい批判があったのです。これは一国二制度であって、憲法違反だと。一国二制度を認めるのかと。実はそんな議論から始まって、しかし、これは面白いからやろうではないかという総理の一言でわっと動いていったのです。

おそらく交渉される方は大変だと思いますけれども、考えようによっては、構造改革特区を2000年代最初に初めて作ったときよりは、むしろ進める余地はあるというぐらいの強い気持ちで進めていただきたいと思います。

○原座長代理 承知しました。

あとはよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○原座長代理 それでは、資料2は特区法改正の考え方(案)となっておりますが、この「(案)」を削って、これで進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

よろしければ、議題3に移らせていただきます。「『スーパーシティ』構想の実現に向けた関係府省の取組と連携について」でございます。

スーパーシティを実現していく上で、多くの構成要素がございます。移動、医療、エネルギー、環境・ごみ、交通、行政といったさまざまな領域がございますが、それぞれの領域について、世界最先端と比べて、今技術などがどこまで実現できてきているのか、どこに課題があるのかといった整理をしていければと思っております。

まず、内閣府(科学技術・イノベーション担当)の赤石統括官から御説明をお願いして、その後、日本総研プリンシパルの東様に御発言をお願いしたいと思います。

まず、赤石統括官、お願いいたします。

○赤石政策統括官 ありがとうございます。

全体をまとめて、簡単に説明したいと思います。

資料3なのですが、その前に、最初にここの有識者会議を11月15日に話を聞かせていただいて、東先生からも色々な話を伺って、やらなければいけないことが非常にたくさんあるなど。さらに、11月26日に「『スーパーシティ』構想の考え方」を出されて、非常に意欲的なものであると。

これをやるためには、全政府を巻き込んで、ほかの関係の民間も巻き込んだ仕掛けを作らなければいけないだろうということで、12月14日に官邸に、菅官房長官のもと、スマートシティ、スーパーシティに関係した関係閣僚に集まっていたいて、スーパーシティをしっかりと支えるべく、全省庁協力していこうということを決めました。

その下にタスクフォースを設置いたしまして、関係省庁、それから原座長代理にも入っていただいて、さらに経団連やCOCN、データ連携が極めて重要になってきますので、データ流通推進協議会といったところと連携をしながら、スマートシティ全体のコンセプトを固め、基本的にはスーパーシティの実現に向けて全力を挙げて取り組んでいこうという意識であります。

それ以降、我々政府内でも色々と調整して、一体何ができるのか、何がどこまで行っているのかをまとめてみたのが資料3になります。

我々は3点、重要なことをやらなければいけないと思っています。

一つ目はスーパーシティ、スマートシティにふさわしい技術開発、それから、そのためのSociety5.0の社会実装をどうしていくかということをやちゃんと考えなければいけない。

もう一つは、後で説明しますが、全体のアーキテクチャをどう設計するかをしっかりと考えなければいけないというのが2点目。

3点目は、先ほど来、話が出ていますけれども、国際的な対応をどうやっていかなければいけないかというのが重要だと思っています。

最初に、それぞれの分野でどこまで進んでいるかをごく簡単に説明いたします。資料3の1ページ目からスタートいたしますが、モビリティについては、自動走行のところは世界レベルと十分競える、あるいは最先端を走るぐらいのところまで来ております。ただ、MaaS、その他のものと組み合わせてやるのがなかなか難しいかなど。

健康・医療のところは、日本は国民皆保険があるので有利な立場にあって、データ連携もしやすいのですが、まだ十分にできていない。それから、見せるところで、右端にAIホスピタルとありますが、具体的な病院の最先端の姿が見せられていない。

三つ目はインフラと防災ですが、防災については、日本は防災大国なので相当進んでおりまして、関連するデータ連携も相当できておりますし、実証試験もできている。これをどうやってさらに広げていくかが課題である。

インフラのところは、世界もまだ遅れているのですが、これのネットワークを作ろうということで、国土交通省と組んで全面的にデータ連携基盤を作っているところです。

農業は飛ばしますが、『下町ロケット ヤタガラス』で出ておりますけれども、ああいったところまで進んでおります。

物流・商流は非常に遅れていて、今年度から本格的に取り組んでいこうと。ただ、これがないと、先ほどおっしゃっていたようにアリババの72時間で配達というものができませんので、全体のプラットフォームを作っていこうと。

エネルギーのところは、比較的ちまちまとしたスマートグリッドの実験などをやっているのですが、全体を統一するようなプラットフォームができていないので、経済産業省と組んでシステムオブシステムズを作っていこうと。その上にスマートシティがあり、スーパーシティがある。こんな考え方でおります。

3 ページ、金融のところは、実は比較的色彩なところで実験が行われておりまして、問題は、ルール作りとかがもっと重要になってくるのかなと思っています。ただ、見せられるようなものはすぐにでも作ることはできるのではないかと考えています。

それから、地球環境は飛ばして、環境・ごみのところは、八田先生からも御指摘があったのですが、まだ十分に進んでいない。今、環境省が中心になって、データ連携も含めたAI技術を活用するための研究開発などをやっておりますが、どうやってこれを全国展開できるような仕掛けを作っていくかが課題である。

一番下にデジタルガバメントがございまして、この通常国会にワンスオンリーに関連する法律を出すことになっております。ただ、これはまだスタート地点に立ったばかりでございまして、例えば、エストニアにあるようなX-Roadみたいなものを作っていくとなると、まだまだ道が遠いのではないかと考えております。

4 ページ、教育についても、ここへ来てようやく遠隔教育やプログラム教育、実践型教育といったものについての動きが初等中等教育などにも入ってくるようになりましたので、こういったものをさらに全国展開していくと同時に、スーパーシティでも、例えば、教員免許など色々な問題が出てくるので、そういうのを突破していただければと考えております。

それから、防犯・安全について、今色々な統計情報のオープン化を考えておりますが、このあたりは警察活動で実証試験を開始しているところなので、どうやってこれを見せられるようにしていくのが課題だと思っております。

スマートシティ全体のアーキテクチャの話は、飛んでいただいて8～9ページなのですが、「Super Cityの要諦」とそこにございましてけれども、一番上にありますとおり、都市OSをどうやって作っていくか。雄安でも同じ議論が行われていると思いますが、これが非常に重要な課題になっている。

さらに、都市OSを作ったところで、住民間とのPDCAをちゃんと回し、その土地がいかにか空間価値が上がっていくかというのがポイントで、最後にそれがダイナミックに変わっていく仕組み、この三つ目の仕組みが重要ではないかと考えています。

大きな概念図としては、次のページにあります東先生の資料なども拝見しつつ、一番下に都市インフラがあって、一番上にアプリケーションサービスがあって、真ん中に都市OSがあって、これをどう作り込んでいくかが極めて重要である。これを世界で連携していく

ことが重要ではないかと思っています。

この一連の考え方は、ヨーロッパでいくと、FIWARE Foundationが同じような思いを持っていて、WEFでも同じような考え方を持っていて、いかに都市OSを連携化させていくかが課題だと。

ちなみに、彼らのロジックは極めて単純で、世界はものすごい勢いで都市化していく。都市化する中で共通な課題がたくさんあって、共通な課題をみんな抱えている。これを連携するためには、解決策を共有することが極めて重要で、そのためにはプラットフォームを統一することが重要で、したがって、都市OSをなるべく連携できるようにしていこうではないかということ、ヨーロッパのFIWARE FoundationもWEF (World Economic Forum) も言っていて、我々も全く同じ思いであって、国際という観点からすると、今度のG20の首脳会談に向けて、ここは産業界、経団連とも組みながら、B20、G20で世界に打ち出して行こう。全体で行くところのような感じのものを進めているということでございます。

私からは以上です。

○村上審議官 一言だけ、5～7ページの部分につきましては、各省庁が現在、各分野ごとの取組を進めるに当たって御活用されている予算、財政投融资の制度等を、スーパーシティの実現に向けても協力していただける可能性があるものとしてリストアップしたものでございます。

ここで全部揃っているわけではないということと、それから、最終的には、今、赤石政策統括官から説明のあった分野ごとの取組や課題に連携をした上で、どのように運用していくかということ、今後詰めていかななくてはいけないということではあります。こういった仕組みの運用や、それを全体としてスーパーシティのためにどのように、中間取りまとめで言う第四次産業革命仕様の形での支援策という形にリオーガナイズしていくかということの発射台として、現状認識を各省庁と共有した形がこういうものであるという説明でございます。

これで終わりということではなくて、これをスタートに、今後、各省とどのような形の支援がいいかということ、これを協議していきたいということでの御報告ということ、です。

補足は以上でございます。

○原座長代理 次に、日本総研の東さんからお願いいたします。

○東プリンシパル 日本総研の東です。

お手持ちの資料、1枚で簡単に御説明します。

赤石さんがおっしゃったスーパーシティの全体像に近いところですが、先ほどの資料の8ページ、まちづくりでどういうことが起こっているかということなのですが、一時のスマートフォンの登場時と同様のことが起こっている。基本的にサービス構造やバリューチェーンが90度起き上がってレイヤー構造になり、産業構造が変わりつつあるというモデルです。

まちづくりの文脈で言いますと、資料では横にエリア、奥行きに時間をとっていますが、

縦にレイヤー構造を表現しています。レイヤーは、まずフィジカルとデジタルと分けていますけれども、フィジカルのところ、土地の上にセンサーが乗って、交通網、エネルギー網が張りめぐらされる。現在は、EVも走っていますから、エネルギー網とモビリティ網は融合して考えなければならない時代に入ってきている。実はフィジカルな物理レイヤー同士の融合も今後進んでいくと考えられます。その上に、建物とか端末が配置されて、ネットワークを使ってオペレーションされていくというモデルです。

アーキテクトを考えた場合、今お話しした縦のレイヤー、大きく分けて端末とネットワークとプラットフォームとサービスの四つのレイヤーで説明されるわけですがけれども、特に、今議論している所はプラットフォームレイヤーになります。

さて、先ほどからエリアとか住民合意という話もありますけれども、まちづくり、住民の課題は世界共通課題が非常にたくさんある。その中で、住民のQOLを上げていこうというのが大前提にあります。それをかなえるアーキテクチャはどうするか。よくこの領域では都市OSという話がされていますけれども、プラットフォームのレイヤーを少し細かく見ていきますと、当然ながら今まではエネルギーやモビリティ、医療などさまざまな分野ごとのプラットフォームが構築されています。しかし、住民の方々からしたら、特に分野を意識してサービスを求めているわけではなく、日々の生活の中で便利なシームレスなサービスを受けたいということが大前提にありますから、産業視点というよりは、住民視点で街全体として一体化したようなアーキテクチャをどう作るかという話が重要になってきます。

特に、真ん中のところにリードアーキテクトと書いていますけれども、都市開発とか地域の言葉で少し言い表しますと、今後IoT化が進んでいきますから、エリアからのデータが一気に上がってくる。今までは、フィジカルなエリアマネジメントが重要でしたけれども、それに加え、都市OSを活用しながらエリアのデータをどうやって活用して、住民に便利な新しいサービスを提供するのが重要となります。新しいチャレンジになると思いますけれども、先ほどの中国はまさにそれをやっているかと思います。アーキテクトを考える上でこのあたりを考え方や設計の仕方が一番のポイントかと思います。

これは昔、スマホが出たときを思い返していただければと思うのですが、iPhoneが2007年に出てきて、国民が慣れてきたのが大体2010年ぐらいです。その頃はトライ・アンド・エラーしながら色々なアプリケーションが出されてきた。住民が慣れてくるまで3～5年かかる。ただし、それまでにかかなり多種多様なアプリケーションを作って、サービスモデルとトライして、ユーザーが受け入れだすとプラットフォームが太ってくるという歴史がございます。先ほどの四つのレイヤーは、プラットフォームありきというよりは、同時多発的にプラットフォームの種みみたいなサービスアプリケーションを作って、ユーザーの共感を得られて、更にユーザーが増える。ここからインターネットの外部性により、プラットフォームが太り出すという流れを作ることが重要で、ここをスーパーシティにおいてどういう手順で実現していくのかが一つの重要なポイントかと思います。

機能的には、Interoperabilityという相互互換性、世界各国で今議論されていますが、

スマホの場合は、それぞれのレイヤーのところをどうやってオープン化していくかという議論がありましたけれども、最初からレイヤーの切り出しをどういうプロセスでやっていくのかというところも一つ重要な論点かと思います。

そういう意味では、世界中かなりこのあたりをトライ・アンド・エラーして社会実装を進めていくと思います。まさに先ほどお中国の話もそうですが、要素技術がほぼ日本では揃っている。それをどうやって全包括的にまとめていくのかというところの統合プロデュースをどうするかというところが、今後最も大事なところかと思っております。

そういう意味では、アジャイル的に中国はどんどん進めており、ヨーロッパも然り、トライ・アンド・エラーをいかに早くするのかというところが大事かと思います。

あと、データローカライゼーション、先ほど冒頭にございましたけれども、やはり各国それぞれデータの扱いは異なりますが、ローカライゼーションの議論は各国進めている。日本では、データ流通推進協議会を始め、パーソナルデータ・ストアとか情報信託等、情報のローカライゼーション推進の取組がまさに今ございます。そういう意味では、例えば、医療データ等の要配慮個人情報のあたりもデータローカライゼーションをどうするべきかという取組については、今関西圏のアカデミアを中心に現在我々もトライしております。東京ではMaaSの取組もございます。このような取り組みをどうやってプラットフォームに、アーキテクチャにつなげていくかというところをまず第一歩として進めていくべきかと思っております。

あと一つ忘れがちなのは、情報基盤の議論はこのように議論になりますが、端末の開発者の話ももう少し拾っていくことが必要かと思っております。つまり、「もの」を作っている人たちです。ロボットやモビリティもそうですけれども、ものづくりの方々は、開発した端末をそのように基盤につなげばいいか、プロトコル、APIのあたりの議論にそこまで参加されていないように思います。情報基盤側のプレイヤーの話はよくされていますけれども、物の世界をどうやって街の情報基盤につなぐのかという観点においては、端末を扱っている事業者との対話ももう少し深掘りする必要があるかと思っております。

まとめますと、この街づくりの領域は追い風といいますか、世界中が同じ方向に向かっておりますので、都市のサービスがレイヤー構造により提供されることになったときの都市のアーキテクチャの検討は重要な論点であります。中国であれば、ある種アリババのような会社が様々なサービスを1社で包含して提供しているリードをとれると思っておりますけれども、日本の場合、どちらかというサービスや産業が分散していて、プレイヤーも産業に散っていますから、同様の役割をどこが担って統合するのか。場合によっては、共同出資形式をとる別会社かもしれません。

よく私は外部で、街のサービスプロバイダーみたいな会社が今後出てくるのではないかという話を申し上げていますが、これを日本の産業界が機会とし、全く新しい業態、産業構造を創るための重要なチャレンジと位置付け、第4次産業革命を乗り切ることが重要ではないかと考えます。

以上です。

○原座長代理 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見などをお願いできればと思います。

資料3はまだ不十分でございます。さらに整理をし、必要な支援策などについても、次回に向けてきちんと整理をしたいと思っております。

今日は関係省にもお越しいただいておりますので、個別の分野に関しても、もし今日特に確認をしておきたい事項がございましたら、併せてお願いできればと思います。

お願いいたします。

○竹中座長 個別の質問もあるのでありますが、クラリファイイング・クエスチョンになるのですが、先ほど原座長代理が説明してくださった法的な話にも関連するし、今の赤石さんと東さんの説明を聞いて、前回御説明いただいたときに、やはり一つの説明として大学の役割が結構重要という御指摘があった。今の話にも関連しますが、OS、アプリケーション、どのような手順でおっしゃったのですけれども、アーキテクトが必要で、それがアリババに代わるような民間の会社かもしれないということがあったのですが、原座長代理のほうで、一種の権限を与えるような、アーキテクトに関する議論というのは、法整備の中で出す必要があるのかどうか。それを後で教えていただきたいと思います。

あと、どのような手順でおっしゃったのですが、これはどのような手順でやるのですか。試行錯誤の中でしか出てこないだろうとは思いますが、東さんにもし何かお考えがあれば、伺っておきたいのです。

○東プリンシパル 手順といいますか、私が、現在様々な都市の都市開発、再開発で関わっている現場感覚で申し上げますと、各所で、特にエリアマネジメントを実施している事業者がこれからデータマネジメントをやらなければならないということで、既存の業界や産業界の中で新しい事業部、特にデータを扱うことを事業としてチャレンジしようとしている事業会社が出てきております。それこそ今までの旧態的な不動産やゼネコンが新しいデータマネジメント領域に打って出るという動きです。当然、経験のない事業ですので、一社ではできないよねということで、様々な業界が連携して、場合によっては新しい会社を作ることも視野に入れて、という議論がちょうど出てきているタイミングでございます。

加えて、各エリアに関しても、東京であれば、臨海部のモビリティの課題などがオリンピックで分かりやすいですが、色々な課題が地域で逼迫してきて顕在化しております。今ちょうどいいタイミングで、各エリアも複雑な課題は、一旦大学の中に取りまとめの枠組みを作り、アカデミアを核として、課題解決、その先の事業化を検討する動きが出て来ております。アカデミア中心に産業界も参画しアーキテクトを考える枠組みが出来つつあるという構図です。

まとめますと、地域では、手順的にはアーキテクトを考える枠組みを一回、アカデミアに置いて、産業界がそれぞれリソースを持ち寄り、トライアル実証をやろうという段階まで来ています。

もう一つ重要な論点は、プラットフォームを構築するプロセスにおいては、プラットフォームも重要ですが、同時に、アーキテクト側から、住民に対してすごく分かりやすい、便利だなと思うサービス・アプリケーションを一つでも作ることが重要です。これは昔、iPhoneが出たときもそうですけれども、プラットフォーム事業をやりたい事業者が、プラットフォームを太らすための核として、いくつかのキラーアプリケーションを作っていく、それをユーザーが使ってこれは便利だねとなりそのサービスが一気に広がると、サードパーティがそのサービスが乗っかっているプラットフォームに集まり、新たなアプリやサービスを開発する、というモデルですから、プラットフォームだけ作るというよりは、「これは住民に受け入れられるだろう」というアプリケーションもセットで準備する必要があります。モデルケースを何個か作って、住民がこれは便利だねと思うようなものを開発しアーキテクトの統合を3年のうちに決着を付けるというスピード感でやらないと、世界から取り残されていくと感じます。3年でけりをつけないとスーパーシティの実現は難しいかなというぐらいの気概でやらないといけないかと思います。

○原座長代理 ありがとうございます。

法整備との関係で言いますと、基本的には区域会議に独立性と権限を与えるということなのだろうと思っています。

おそらく、区域会議の運営の中で、あるいは区域会議と大学をつなぐとか、住民とをつなぐといった役割としてアーキテクトが出てきて、そこは法律で何か権限を書くというよりは、区域会議に権限を与えておいて、あとは最適な運営をやっていくということなのだろうと思います。

○竹中座長 分かりました。ありがとうございます。

赤石さんの御説明、すごくコンプリヘンシブにやっておられて、すごく重要だと思うのですが、例えば、モビリティの問題に関して、経産省もこれは大変関心が高いし、物事の中では割と進んでいるほうだと思うのです。

それに関連して、例えばですけれども、ちょっとスペシフィックに関心があるので、アリババがやっているような杭州市での交通データの把握と、それにAIを絡めた信号の最適化、これは多分、警察が関係しますね。それと、道路を管理している道路管理者が関係しますね。そういうものに対して、今のような議論の中で行えるのか、視野に入っているのか。そういう具体的なことを教えてほしいのです。

○赤石政策統括官 政府側の考えているアーキテクトは、分野別のものがございすけれども、実はそれぞれの分野ごとに、全政府を巻き込んだ仕組みができています。自動走行であれば警察も入っているし、国土交通省自動車局も入っているし、経産省も入っている全体の仕組みがあって、その中で信号の役割は何なのか、衛星、準天頂からの役割は何なのか、車の役割は何なのか、規制はどうするのかということをやっていると、それが制度も含めて、一つの自動車の分野でのアーキテクチャになっている。この分野は比較的進んでいるところであったりします。

ちなみに、ほかの分野も同じようなことがありまして、健康・医療であると、その分野で、例えば、全体のデータ連携の話は、今IT本部と健康・医療本部が中心になって、全省庁を巻き込んで作っていたりするものがありまして、そういったところでは、関係省庁を巻き込んで、縦の分野ごとに作っているものが第一にあります。

これだけではダメなので、横の分野のデータ連携基盤を作ろうということ去年の後半から始めておりまして、それぞれの分野ごとにどうやって連携しているか、データ連携基盤を作ろうと。そのときには、例えば、プライバシーとかセキュリティ、アクセスコントロール、データ品質管理というディシプリンを統一していくことも重要になってくるので、そういったことも含めて、これはまた別の場で全省庁を巻き込んで議論しています。

話が面倒くさくて恐縮なのですが、ところがスマートシティになると、加えてそこにインフラが入ってきて、地面が入ってきて、ガバナンスが入ってくるので、したがってスマートシティのアーキテクチャはむしろ、こういった場での議論を踏まえながら、もう一回、今あるものをストックテーキングしながら、きちんとその上に作っていくことが必要なのかなと。

かつ、これは基本的には自治体側がばらばらとやっていくことも重要なのですが、せっかく自治体もやっても、それらの経験が共有できないと無駄になってしまうので、あたかもiOSにアプリを下ろすように、みんなが共有できる仕組みを作っていこうというのが世界の流れであって、我々もそちらの方向で行こうかと思えます。

○阿曾沼委員 私は医療分野の情報システム開発に長く関わってきましたが、今、縷々おっしゃってくださったことにも長く関わってきました。EHR、電子カルテのフィージビリティが始まったのが1983年です。これは経産省と厚労省が共管で設立したMEDISが担当されました。

このときに、データ互換のあり方などの技術的問題とか、制度的な課題などが議論されました。それから36年たっても日本ではまだまだEHRがキチンと運営されていませんね。課題議論は同じ様なことが今でも言われています。議論のための議論の時期は終わらなければなりません。

今回のスーパーシティでも、色々と議論があるのですが、人間が、朝起きて、夜寝るまでの間の生活パターンやライフコース、そして年齢を重ねていくライフステージに本質的な大きな違いがあるわけではありません。事業推進者が先端的技術利用のユースケースをきちんとデザインした中で、何が必要なのかということが分かりやすく住民の方々に提示していくことが重要です。まだまだできていないということなのだと思います。

住民参加で一番重要なのは、住民が分かりやすく理解しやすいということですね。この間、インドの方がいらっちゃって、我が社は600万人の患者情報をデータベース化して既に持っています、これを患者さんのために社会のために、そして治験ビジネスやAIロジック生成のために活用する基盤を既に構築していますと言っていました。確かに、患者同意には課題を含んでいるとは思いますが。中国の、ニューヨーク市場に上場したIT会社も同様の事業

を医療機関などと組んでやっています。

日本では、残念ながら現時点では、患者情報を利活用可能な形で持っているところは皆無なのです。次世代医療情報基盤法これからも長い時間がかかるのではないかと危惧します。

例えば、日本で言えばデータ交換の Protokol さえ現実的にはまだまだ課題がありますし、グローバル化を考えても課題が残ります。本来なら国が決めて、義務的に組織、病院がデータをアップロードする仕組みを作っても良いわけです。

スーパーシティの中では、住民視点でユースケース、シーン、ライフコースといったものを分かりやすくデザインして、その中で、各省庁が今縦割りの議論の中で何が課題かをプロットし、解決策を提示し実行していく。そういう作業が必要なのではないかと思えます。

○赤石政策統括官 私もこの道長いですから、よく知っています。

○竹中座長 今の議論に対して、何かレスポンスはありますか。

要するに、これは常にある議論ですけれども、ユーザー側から見た設計と、官庁はまとめると必ず一生懸命まとめるのだけれども、サプライサイドから見た取りまとめになって、その間がつかないというのは常にあるのですが、今の阿曾沼先生の問題提起に対して、何かレスポンスはありますか。

○赤石政策統括官 全く同じ思いで、私も何十年も、レセプトからスタートして、レセプトはようやく1億人集まるようになりました。10億枚のデータがやっと集まるようになったのです。次はカルテのところで、カルテのところはアーキテクチャなしにばらばらとやったから問題なので、一つアーキテクチャをちゃんと決めれば、それに寄せていけばいいだけの問題のはずなのです。日本人がちゃんとアーキテクチャを理解すれば、できるものだと思います。

だから、こういった場面も通じて、アーキテクチャという概念はものすごく重要で、プラットフォームという概念が重要だということを、私も政府の中で啓発しているところなので、思いは一緒なので、是非一緒にやっていきましょう。

○片山大臣 昨日、私は高知県の過疎地域の小さな拠点も回ってきたのですが、ああいう地域だから農家のおじいちゃんおばあちゃんはすごく元気で頑張っていて、なかなかハイパフォーマンスなのです。

このスーパーシティが、こうした厳しい過疎地にできる可能性はあまりないのかもしれませんが、なぜ必要かといえば、日本の人口構造が多少外国人を入れてもあまり変わらない中で、サブする人は絶対に減るからです。それを機械やAI、ロボットに置換えない限り、我々のQOLが落ちてしまうのです。それはあらゆる民主主義国家で一緒に、絶対的に足りないからそれを補うためにやっているのであって、AIが我々をコントロールするのではなくて、我々が役に立つようなAIから作ってもらうことが大事なのです。

その点で、AI、IoTが一番役に立つのはヘルスケアだと思っています。つまり、健康でい

る状況ではそんなに人の手は要らないのです。だけれども、定期的に風邪を引くし、高齢になればその頻度も上がるし、危険性が上がるし、子供も一定の発熱頻度があって、この年齢とその上の年齢は自立していないわけです。あとは、障害を持った方の問題もある。このまま人口が8,000万人ぐらいの国になっても、そういう人たちに強制的にどこかに集まってもらってQOLを維持するような国とする都市づくり、まちづくりは、民主主義国家としてはできないのです。だから一生懸命、地方創生もやっているのですが、このシステムを早く作って、早く実装して、安くしないと、日本中に人が分散的に住めるような国にはならなくなってしまうのです。

その上で、衛生面とか医療面も全部くっつけると、誰から見ても、これはみんなにとっていいよねと。この先、それしかないよねと。少なくとも2,000万人ぐらい人が減って、来てくれと言ってもそんなに来ないですから。だから、そこへ実装する必要があるのですが、中国と話していて一番違う感じたのは、中国はまだ仕事が必要な国なのです。日本は、どうやっても一番働く層が減ります。サブしてくれる層も、増やすと言っても増やせないですから、そこをIT化しなければいけない中で、雑誌で見たのですけれども、ヘルスケアでは、例えば、もうアメリカのFDAを通して、ビデオカメラ付きの小さい診察デバイスが2016年に開発されて、アメリカでは2万人がこれを家庭に持っていて、風邪ぐらいは通信機能を持って、医者が近くにいなくてもきちんと診療できる。それを持っている人はそれに納得しているわけです。これが一番必要なので、その診断において、別に600万人のデータは要らないです。モビリティはいるから、喉の腫れとか脈の見極めでおかしくなったら運べばいいのです。

きちんとデータを集めて、全ての病歴について全てをやることから始めないで、一番頻度の高いものについて実装することで、病院の事業の8～9割は満たせるはずだから、厚労省も大変だと思うけれども、そこから説得しないとダメだと思います。

○阿曾沼委員 基本的に今大臣がおっしゃったように、データの発生源は人間そのものですから、全てではないと思いますが、データの発生源をオンタイムでギャザリングして、それをウォッチして、アルゴリズムによって警告を出してあげる。

人間は痛みがないとなかなか病院に行かないけれども、説得力をもって警告してあげるような仕組み、行動変容を惹起させる仕組みがオンタイムのデータギャザリングによってスタートできるとすればと思います。

○原座長代理 中川委員、お願いします。

○中川委員 今の議論の焼き直しになってしまうかもしれませんが、どういう手順でこういうスーパーシティを実現していくかというときに、中国みたいな国家資本主義であれば、どういう道筋でスーパーシティとかテクノロジーを実装化していくかを国家が設計していくという話ですけれども、おそらく原座長代理のスキームというのは、基本的にはもう分権化された中で、ウルトラ特区みたいなものやっていくということですから、おそらく地域が主導するような形で、何か分からないけれどもテクノロジーを実装化して

いくということを進めることになると思うのです。

そのときに、一体何ができるのかということについては、おそらくテクノロジーでどこまで可能なのかという一つの要素と、もう一つは、テクノロジー的にできるのだけれども規制が邪魔しているという二つ目の要素があると思います。

その二つの要素で何ができるのかということが決まっているということについて、何が邪魔しているのか、何が原因になって、例えば、医療であれば何とかとか、モビリティであれば何とかができないということが、多分、地方議会や住民投票にかけるわけですから、そういった方々が理解できないと、Society5.0みたいなものを分権的に進めていくことはできないように思うのです。

そういう意味で、すごく重要なのは、赤石さんのほうから御説明いただいた今の各省でやられている分野の地図です。今何ができて、どこまで進んでいるのか。それを技術的な部分だけではなくて、規制が緩められればできることとして、こういうアウトカムができるのだという地図を、リボルビングするような形で示してあげる。それをしなければ、地域のほうから分権的に進めていくということの地図がないので、ものすごくSF的なものが出てきてしまったりとか、非常にシャビーなものが出てきてしまったりとか、そういったことが出てくるのかなと思います。

そういう地図というか、国家が主導して進めていくのでないのであれば、そういった情報提供はすごく重要になるのではないかという感想を持ちました。

○原座長代理 ありがとうございます。

まず、完全に地域にお任せではないと思っているのです。これは国家戦略特区の枠組み自体がそうですけれども、国と自治体と民間とが一体となって進めていくというのがまさに区域会議の仕組みで、なので地域主導というよりは、区域会議主導だと思うのです。区域会議の中には、特区担当大臣も入っていらっしゃいますということだと思っています。

ただ、おっしゃったとおり、マップを描いていくのは大変重要で、資料3はまさにそれを目指して作ろうとしていたのですが、今の議論の中でもおっしゃるとおり、この表題では分からなくて、モビリティについてはこういうことをやっていますでは分からなくて、今ずっと御議論があったように、具体的なユースケース、住民にとって分かりやすい、これを実現していくためにここが課題になっているのだという整理を引き続きやるようにしたいと思います。

あとは、いかがでございましょうか。

○竹中座長 結局、どういうものを目指しましょうと。そのためには、技術の今の状況もある程度判断してできますと。こういう法律を変えればできるはずで、ということがわかる人がアーキテクトなわけです。これは法律事項ではなくて、区域会議の中でやればよいという御説明はそのとおりだと思います。

あと、実務の話になりますけれども、今でも例えば、特区の指定を受け付けるときには、首長の意志と、どういう企業がやりますかというプレーヤーが明示されているわけですね

れども、そこにアーキテクトとしてはこういう人がやりますとか、そういうものが実務上は受け付けるときの要件として入ってくるのかなというイメージですか。

○原座長代理 はい。

○竹中座長 あと、例えばですけれども、これもイメージなのですが、自動走行とか今後の管理のために、道路にチップを埋め込みたい。これは公共事業とかになるわけですが、こういうことはそんなに難しくなくできると考えていいわけですか。どのようなイメージになりますか。

○赤石政策統括官 私は実証実験をやっている者なのですが、そこについての抵抗はあまりないです。むしろお金の問題がかかってくるとは思うのですが、それよりもむしろ、道路交通法とかそちらのほうで、人が無人で運転していいのかとか、そちらのほうで課題になっているかという感じはします。

○竹中座長 あと、データの関連で言うと、我々教育関係者から言うと、常に問題なのは、文部科学省というのはすごくデータを持っているのだけれども、さっぱり出てこない。健康のデータも持っているし、学力試験の偏差も持っているし、そういうものが非常に使えないということが問題になっている。

それは、すごく温度差があると思うのです。これは分野によっても違うし、例えば、フィンテックに関連するものと民間がやるでしょうし、そうでないもの、例えば、警察関連のものというのは国がやらなければいけないし、非常にばらつきがあって、見えにくいわけです。そういう問題意識で、赤石さんのところではいくつかの情報を提供していただくことはできますか。

○赤石政策統括官 分野ごとにできるところがあると思います。

我々も、データを提供してもらうのがえらく難しく、政府側だけではなくて、民間から出してもらうのもものすごく難しいのですが、同じような苦勞をしていますので、こういうデータがあるべきだということをいくつか御示唆いただければ、是非連携してやっていきたいと思います。

例えば、自動車であれば、IT本部に相当まとめていただいていますし、教育であれば、文科省と連携して、出せるデータをしっかりと精査していきたいと思います。

○竹中座長 お願いばかりになるのですが、是非世界の最先端がどうなっているかということが情報として入ってきてほしいと思うのです。

ワンスオンリーでもある程度やると思うのですが、例えば、エストニアで本当にどこまで進んでいるのかとか、エネルギーに関連するものでもスマートシティの中で行われていますけれども、今日八田先生がいたら、そういうことを是非言っていただきたかったです。ある程度やっているのだけれども、世界の最先端はもっと先まで行って、相当キャッチアップしなければいけないという問題がありますので、その最先端を追いかけてほしい。

それとの関連で言うと、今日御欠席の八田先生と坂村先生の御意見も是非、事務局でう

まく反映させていただきたいと思います。

○原座長代理 秋山委員、お願いします。

○秋山委員 これまでのお話を伺いながら、制度整備、制度設計のところに戻りますが、1点、制度設計上、配慮しておかないといけないと思いますが、先ほど東さんがおっしゃったように、スーパーシティの色々な実証も含む進め方というのは、いわゆるアジャイル開発みたいなスタイルになりますし、複数のレイヤー、あるいはOSとアプリの両方が同時多発的、同時進行的に動くというスタイルにならざるを得ないと思うのです。

そうなったときに、今までの区域会議のようなイメージでいくと、紙にきちんと書いたものを承認してもらって、そこに書いてあるとおりに物事を進めていくし、そこに変更があれば、また何か会議を開いて、書類を作り直さなければならないというやり方にはそぐわないと思いますので、制度設計上、そこを運用しやすいような形で考える必要があると思います。

○原座長代理 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、変更するときの仕組みで引っかかってしまって1年間を無駄にするとか、そんなことにならないような仕組みをちゃんと整備したいと思います。

一方で、何かを変えていくときに住民の合意を形成しながら変えていく枠組みもこれまた大事だと思うので、そこがすっ飛ばされるのではなく、一方で、行政手続で止まってしまわないような制度にできればと思っております。

それでは、議題3は、もしよろしければ以上で終わりにしたいと思います。

あとは、議題4で「その他」がございますが、今までの議題以外の事項で何かございますでしょうか。

大臣、お願いいたします。

○片山大臣 先ほど、村上審議官のほうからも言っていて、原座長代理からも御指摘があって、竹中先生からも、色々な方からもあったのですけれども、まさに政府の役割も全然違ってくる第四次産業革命というのが今度のダボスのテーマなのです。

政府は割と意識高く動いてくれていると思うのです。たまたま私が今読んでいたものは、今週の日経ビジネスで、「日本にも日の丸印のユニコーンがある」といったようなリストがあって、その中に、例えば、モビリティであればPreferred Networksとか、いくつかこういうものがありました。日本の中でも、大企業でも今から流行りつつあるものでも大学でも、こういうものができそうな企業をリストアップしているのであれば、東さんがおっしゃったように、それらの関係者に一度こういった会議の中で集まってもらってはどうか。せっかく芽になるものがたくさんあるのだけれども、我々がやらんとしているところがずれてしまうと困るねという作業は、一回やっておいたほうが良いのではないのでしょうか。

彼らが、早急に動けない理由は何なのか、何を待っているのか、量子コンピュータができるのを待っているのか、あるいは国全体がこういう動きをするのを待っているのか、5G

が完全に実装されるのを待っているのか。分からないけれども、この法律の話はそれを待つ必要はないですが、意思疎通はしておいたほうが良いのではないかと思います。

提言がまとまる前でなくてもいいので、一回それをやっておいたほうがよろしいかと思います。

いかがでしょうか。

○竹中座長 これは是非、どちらかというところ、ワーキンググループでやっていただいてもいいのかもしれませんが、そういう広い意味での情報収集、シーズの取り入れをやったほうがいいですね。

○原座長代理 そうですね。これまでも色々な形で特区の提案をしてもらったりとかはございますけれども、そういった形で、本当はおたくでもそういった提案はあるのではないですか、という呼びかけの仕方、設定の仕方はなかなかできていないと思いますので、是非そういった場をワーキンググループで作る方向で考えられればと思います。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○原座長代理 それでは、よろしければ、最後に議題5でございますけれども、今後のスケジュールについて、資料4でお配りしております。御確認をお願いできればと思います。

次回、最終取りまとめでございますが、1月末としておりましたが、委員の皆様、国会などのスケジュールも考えて、2月上旬での開催とさせていただきたいと思います。

検討の過程で、本日の議論も踏まえて、さらに情報の提供などをお願いすることもあろうかと思えます。

竹中座長から、お願いします。

○竹中座長 大臣、来週一緒にダボスに行きまして、ダボスで色々な情報もあると思いますので、それから帰ってから、大臣と私と座長代理で原案を検討させていただいて、それで皆さんの御意見を伺って、もう次回には最終報告を決めてしまわなければいけないので、その最終報告を次回、決められるように原案と一緒に考えさせていただいて、皆さんに根回しする。そんな手順しかないですね。国会も皆さんもお忙しいと思うし、いかがでしょうか。

よろしいですか。

○原座長代理 よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○片山大臣 1月はすぐ終わりで、もうすぐ2月ですから、時間がないですね。

○原座長代理 よろしければ、それで進めさせていただきたいと思います。

本日の議事は以上でございます。

そのほか、特に御意見等ございませでしたら、これで終了にさせていただきたいと思えます。

次回の日程は、後日、事務局からお知らせすることといたします。

どうもありがとうございました。